

報告第1号

繰越明許費予算の繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定に基づき、平成26年度山陽小野田市一般会計繰越明許費予算を繰り越したので、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

平成27年6月8日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成26年度山陽小野田市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	総合戦略策定事業	10,000,000	10,000,000		国 9,999,000			1,000	
4 衛生費	2 清掃費	小野田浄化センター基幹改修事業	83,856,000	83,855,200			79,600,000		4,255,200	
6 農林水産業費	3 水産業費	津波ハザードマップ作成事業	966,000	965,034		県 482,000			483,034	
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券発行補助事業	88,000,000	88,000,000		国 87,999,000			1,000	
8 土木費	1 土木管理費	津波ハザードマップ作成事業	2,761,000	2,760,966		国 1,380,000			1,380,966	
		2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業	77,866,000	77,776,323		国 42,274,000	30,900,000		4,602,323
			社会資本整備総合交付金事業	10,664,000	10,663,102		国 5,864,000	4,300,000		499,102
		市単独道路整備事業	14,100,000	14,100,000					14,100,000	
	3 河川費	東下津地区内水対策事業	4,862,000	4,861,080					4,861,080	
	6 住宅費	市営住宅給水ポンプ改修事業	17,000,000	17,000,000					17,000,000	
合計			310,075,000	309,981,705		147,998,000	114,800,000		47,183,705	